

令和7年度
事業計画書

特別養護老人ホーム 簸の上園

目 次

1 事業運営計画-----	P 1
2 実施施策の令和7年度行動計画-----	P 2
(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P 2
(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上-----	P 5
(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立-----	P 8
3 目標利用率-----	P 11
4 固定資産物品購入計画-----	P 11
5 修繕計画-----	P 11
6 大規模修繕計画-----	P 11

1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員				
1	介護老人福祉施設	70名		
2	短期入所生活介護	10名		
運営方針				
1	介護老人福祉施設			
	(1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。			
	(2) 介護サービスの管理、評価を常に行い、内容の充実とサービスの質の向上に努め、安全で安心なサービスを提供する。			
	(3) 地域との連携を強化し、地域の福祉ニーズに積極的に対応するように努める。			
	(4) 法令を遵守し、積極的な情報開示と情報提供による説明責任を果たす。			
	(5) 安定した経営基盤の確立とサービスを支える人材育成に努める。			
2	短期入所生活介護			
	(1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。			
	(2) 利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。			
	(3) 利用者の家族との関係を重視し、また、担当居宅介護支援事業者等関係機関との密接な関係に努める。			
	(4) 法令を遵守し、積極的な情報開示と情報提供による説明責任を果たす。			
職種別職員配置				
1	介護老人福祉施設・短期入所生活介護			
職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1	0	0	1
事務職員	2	1	0	3
栄養士	1	1	0	2
調理員	2	1	2.8	5.8
生活相談員	2	0	0	2
介護支援専門員	1	0	0	1
介護職員	15	15	8.4	38.4
看護職員	4	0	0.5	4.5
機能訓練指導員	1	0	0	1
夜間介護員	0	0	0	0
介護助手	0	0	0	0
警備従事者	0	0	1	1
用務員	0	0	1.6	1.6
合計	29	18	14.3	61.3
縣市町村等からの受託、補助事業等				

1 要介護認定調査業務（雲南市）
2 介護予防支援業務（雲南市地域包括支援センター）
3 雲南市生活管理指導短期宿泊事業
地域における公益的な取組
1 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の利用による生活困窮者の支援
2 雲南市社会福祉法人連絡会において実施される取組への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・「うんなん福祉・安全サポーター」活動 ・「くらしの安全を支える、身近でなんでも相談窓口」の設置
3 地域の高齢者の交流の場の提供を目的とした「うしおサロン」の継続実施
4 災害時における福祉避難所の開設

2 実施施策の令和7年度行動計画

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	広報活動の活性化による人材確保
取組の方向性①	ホームページを情報発信の中心として位置づけ、内容を充実させる。また、本部の法人PRチームとも連携し人材確保に効果的な広報活動を進める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保戦略チームを中心に、SNSを活用した人材確保に係る情報発信を行う。また、準職員・非常勤職員の求人用リーフレットを一新し、人材確保につなげる。(変更)
取組の方向性②	ハローワーク等へ積極的に働きかけ、単独または合同での就職説明会の開催や、介護人材養成講座及び説明会、実習の受入を積極的に行う。また、新たな養成機関との関係を構築し人材確保に繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護人材養成機関との意見交換をもとに、実習の受け入れが人材確保につながるよう、より魅力ある実習プログラムを作成する。(変更)

実施施策	施設の魅力発信
取組の方向性①	将来の介護人材確保に向け、施設実習や職場体験の積極的な受け入れを行い、中・高等学校の福祉委員会等の活動の中で、福祉の魅力を知らせてもらえるよう連携していく。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「夢」発見ウィークや「夢」発見ボランティア、中高生を対象とした「夏休み介護体験」の受入を継続する。(継続) ・ 海潮小学校交流活動や大東中学校福祉委員会の活動に継続して参画するとともに、直接交流の機会を増やし福祉への関心を高める。(継続)
取組の方向性②	圏域の高等学校の「探究学習」に継続して参画し、介護の魅力発信につなげる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大東高等学校の探究学習「ゲストトーク」や雲南市介護人材確保事業の一環である大東高等学校での「介護の授業」に継続して参画する。

	また、福祉に関連する体験型企画を提案し、積極的に関わりをもつ。
取組の方向性③	施設を身近に感じてもらうため、行事の際などには近隣圏域の学生等にボランティアを募り、関わりをもつ機会をつくる。
行動計画	・ 順次再開している園内行事の際に、新たに地元の「うしお児童クラブ」へ働きかけ、交流機会を探る。(新規)

イ OJT 制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	リーダーシップ力の向上
取組の方向性①	再編した委員会・部会体制を確立させ、各委員会等が連動して活動を展開できるように進める。
行動計画	・ グループリーダーは、個別ケアの実践について委員会、専門ケアチームと連動させて、チーフが実践シートを活用して主体的に活動を展開できるように OJT を行う。(変更)
取組の方向性②	グループリーダーによるチーフの OJT を強化し、双方のリーダーシップ力やコミュニケーション力、企画力を高めていく。
行動計画	・ グループリーダーは、チーフと共に事業計画をもとに行動の見える化を図り、チーフが主体的に業務改善や利用者支援の充実を図れるよう OJT を強化する。(変更)
取組の方向性③	中堅職員は、専門職の役割を理解した上で、研修や実践を通して、多職種によるチームアプローチやチーム力向上のためのスキルを高める。
行動計画	・ 主任介護員は園内研修、感染予防、職員交流企画など、直接介護以外の場面での役割を持ち、係長級職員のサポートのもと、企画力、調整力、実行力を養い、職階に応じた中堅職員としての質を高め里運営に活かす。(変更)

実施施策	職場内 OJT による人材育成と定着
取組の方向性①	グループリーダーを中心に、互いが成長しあえるよう里での OJT 体制を整え、継続的な育成と不安なく働ける職場づくりをする。
行動計画	・ グループリーダーは、前期面談前に各職員とショートミーティングを行い、事業計画に沿って個人目標を具現化できるように方向づけし、里内で共有する。(継続) ・ グループリーダーは、前年度採用者の OJT の振り返りをもとに、準職員・非常勤職員の育成マニュアルを完成させる。(継続)
取組の方向性②	非常勤、準職員は、チームの一員としての役割が発揮できるよう、年間目標を立て実践するとともに、積極的に外部研修に派遣し、スキルアップにつなげる。
行動計画	・ グループリーダーは準職員・非常勤職員が実践シートに沿って年間目標を立てて、役割意識を持って実践できるよう面談(個別・グループ)

	を行う。また、行動の承認や成果の確認を行うことで理念と結びつけ、やりがいにつなげる。(継続)
--	--

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	互いが高めあえる人づくり
取組の方向性①	介護分野以外にも興味のある研修・講座への積極的参加を勧め、広い視野を養い介護に反映させ、モチベーションを高める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 係長、2級職員を対象に、「職場風土の醸成に関する研修」を年間通して段階的に開催し、職場風土づくりへの参画意識を高める。(継続) 広い視野を養い顧客志向を養う機会が持てるよう、雲南市内の福祉事業所等への交流体験を検討する。(新規)
取組の方向性②	園や里全体で共通性をもった活動や取組を行い、連帯感ややりがい、達成感を感じながらモチベーションを高める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 各部署内の作業環境や支援環境に視点を置いた定期的な美化活動を行い、互いの協力姿勢や改革意識を高める。(新規)

実施施策	規律ある施設づくり
取組の方向性①	毎月の係長会議を中心に、職種・部署間の情報伝達等が統一した事項として周知徹底できるようにする。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> グループリーダーは、各里へ情報共有する事項、目的とその内容を相互に再確認し、周知方法の統一を図り里間の伝達の差をなくし共通認識につなげる。(変更)
取組の方向性②	職員が不適切ケアへの気づきの重要性を認識するため、セルフチェックを定期的に行い、自己覚知、互いの学びから意識を高める。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 全介護員が「利用者体験」を行い、その気づきや課題をテーマにグループワークを実施することで、不適切ケア防止への意識向上に努める。(新規)
取組の方向性③	人権・権利擁護に対する意識啓発を行い、互いに気づき、伝え合える関係を作る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアを正しく理解し、利用者理解やケアの本質について学びを深め、利用者本位の支援を通して人権・権利の視点を考えていく。(変更)

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実施施策	多様な働き方の検討と導入
取組の方向性①	勤務時間に条件のある求職者が働きやすいような柔軟な雇用形態や職員個々の生活スタイルに合わせた、介護助手等の勤務形態の検討・試行を行う。

行 動 計 画	・ 将来の人員や体制の確保に向けて、多様な人材や特定の業務に特化したスタッフの雇用の必要性、有効性について経営企画会議で協議する。 (変更)
取組の方向性②	外部委託している清掃業務について、費用の削減と働き方の選択肢を増やす観点から、必要性や業務の見直しを検討する。
行 動 計 画	・ 清掃業務については見直しを行い、令和6年3月末で外部委託を終了し、園での用務員雇用に移行した。(終了)

実 施 施 策	職員の心身の健康管理
取組の方向性①	環境要因の大きい里の全床に計画的に眠り SCAN を導入することで、業務オペレーションの変更、巡回回数の低減等により夜勤業務の負担軽減を図り、生産性の向上を図る。
行 動 計 画	・ 眠り SCAN の全床導入に向けて、神楽の里の実践効果をもとに他の里も業務整理を行った上で導入を開始し、職員の負担軽減を図る。(変更) ・ 既存の機器（スタンディングリフト）を有効活用し負担軽減につなげるとともに、ICT活用推進チームを中心に、現在の支援に効果的な機器を選定して試行し、結果をふまえて導入を検討し、生産性の向上や負担軽減につなげる。(継続)
取組の方向性②	心身の健康を保てるようメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修を開催し、ストレスコーピングを身につけ、セルフケアに生かす。
行 動 計 画	・ 心身の健康を保つため、実践的研修（3B体操等）を定期的で開催し、家庭でも出来る心身のリフレッシュ法を学びセルフケアに活かす。(継続)
取組の方向性③	多目的休暇以外のアニバーサリー休暇の導入や、年休を活用した連続休暇を取得できるようにする。
行 動 計 画	・ 希望休以外にも、夜勤や週休と組み合わせた連続休暇の取得や夜勤前の勤務日数の調整により負担軽減を図ることで、日々のパフォーマンスを上げる。(継続)

(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実 施 施 策	個別ケアの充実
取組の方向性①	専門研修や先進施設へ職員を派遣し、個別ケアの理解を深める。
行 動 計 画	・ 眠り SCAN の全床導入にむけ、神楽の里の実践と先進施設視察の取組を参考に、個別ケアの充実に向けた具体的なプランを里ごとに策定しサービスの質の向上を図る。(新規)
取組の方向性②	「意向・好み」「出来ること」を反映させ、統一した支援に活用できる最適なツールを検討し、従来型特養の体制の強みを活かした個別ケアの充実を

	図っていく。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体内リズムを整え健康生活を送るため「朝のケア」に重点を置き、利用者の「動き出し」「出来ること」を優先した支援を行う。また、ケース記録の項目に追加し、確実に記録に残すことでモニタリングに反映させ、担当者会議で「暮らしぶり」を共有する。(新規) ・ 生活動作との相乗効果を図り健康管理の一助とするため、作業療法士による機能訓練要素を取り入れたアクティビティを定期的に提供する。(新規) ・ 「食」については、魅せる調理(目の前調理など)や里調理への調理員の積極的な参画により、嗜好や現状を知ること給食調理へ反映させる。視覚的にも美味しく楽しめる食事の提供を行うためムース食、ミキサー食については、盛り付けを工夫する。(新規)
取組の方向性③	口腔衛生・嚥下機能に関する取組、スキンケアなど専門職による実践をする。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誤嚥性肺炎や摂食機能の低下による身体不調を予防し、生活の質の向上を図るため「口腔機能」をキーワードに、「話す(関り)」「食べる(摂食・嚥下・口腔ケア)」「アクティビティ」「視線を前へ向け覚醒レベルを上げる(離床)支援」をすすめる。(新規)

実 施 策	専門性を備えたサービスの提供と介護観共育
取組の方向性①	認知症に関する研修に経験年数の浅い職員を派遣し、専門性を高める。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護基礎研修、実践者研修、実践リーダー研修に派遣し、専門性を高め、より質の高い認知症ケアにつなげる。(継続) ・ 外部講師による認知症ケア研修を開催し、より多くの職員が正しく理解し学ぶ機会をもつ。(新規)
取組の方向性②	認知症や看取り介護の実践に基づく園内研修を計画的に実施し、多職種でのチームアプローチの強化と職種間連携の向上を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門ケアチームを中心に研修等を企画し、専門性を高めるとともに職種間で連携した支援、ケアスキルの底上げを行う。(継続)
取組の方向性③	研修等の継続と、看取り前後のカンファレンスの持ち方などについて、具体的な方策を立て実践するとともに、語り継ぎやOJTにより看取り介護の実践力を高める。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師及び作業療法士は、実際の看取り介護の場面を通し心身の変化を観る力や必要なケアについて、介護員にOJTを行い、実践を通して学びを深め介護観を育む。(新規) ・ 作業療法士は、看取り期や体調不良者に対しリラクゼーションや緩和ケアを実践し「生活の質」を保つ。また、その手法について介護員が実践できるよう共育する。(新規)

イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実施施策	リスク管理体制の充実
取組の方向性①	ヒヤリハットの集積により、より多くの気づきを発信し共有することで事故を防ぐ。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部署ごとに前月に報告した事故やヒヤリハットから、対応策や日々の支援が適切か否か振り返り、事故対策部会で報告し改善につなげる。(変更) ・ 事故対策部会では、3か月ごとに発生した事故・ヒヤリハットを時間や場所等を項目別に見える化し、分析することでリスク回避につなげる。(新規)
取組の方向性②	「安全点検ラウンド」「職場の作業環境安全点検」を定着させ、リスクへの意識啓発をすることで事故を回避する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各里で5S活動をすすめるとともに、「安全点検ラウンド」に合わせて、作業環境と共用空間の設えについて「美観コンテスト」を行い、「安全で衛生的な働く環境」を整える意識を高める。(変更)

実施施策	我が家と思える居場所づくり
取組の方向性①	各里のケア体制に合わせた食堂やパブリックスペースの設えを検討し、改善を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居室やパブリックスペースは、利用者が安心・安全に過ごせ、職員の働きやすさとの相乗効果につながるよう設えを工夫する。(継続) ・ 大規模修繕計画に基づき整備された居室洗面台を、「朝」に重点を置いたケアに活用し、ケアの効率化と利用者支援の充実を図る。(新規)
取組の方向性②	家族も一緒に、居心地の良い居室環境を設え、我が家と思える居場所をつくる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居室や居室前の庭スペースについては、面会や担当者会議を通して家族と一緒に設え等を考え、心地よい居場所をつくる。(継続) ・ 家族連絡会に合わせ環境整備を行い、家族もケアの一員として参画する機会を持つ。(新規)
取組の方向性③	湿度・臭気対策や、利活用できる洗面台への交換など、感染症対策を含めた健康的な居住環境の整備に向け、本部との協議を継続し具体的な計画を立てる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模修繕計画に基づき整備された箇所を実用的かつ効果的に活用し、利用者支援の充実を図る。(再掲) (新規) ・ 居室空間のプライバシーや感染対策に対応する多床室の間仕切りについては、本部と定期的に協議の場を持ち修繕計画を具体化し、居住環境の整備をすすめる。(新規)

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実施施策	地域における公益的な取組の強化
取組の方向性①	うしおサロンの再開に向け、今後のあり方について検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> うしおサロンの在り方について検討し方向性を決定する。また、今後の公益的な取組（地域交流スペースを活用した文化的活動の開催や地域への開放等）について検討する。（継続）
取組の方向性②	雲南市社会福祉法人連絡会における活動を継続するとともに、「くらしの安全を支える身近でなんでも相談窓口」については、情報発信の方法を工夫する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 「くらしの安全を支える身近でなんでも相談窓口」については、相談しやすい窓口、支援につなげ安心して暮らせる窓口としての機能が発揮できるよう「ひのかみ通信」等での情報発信を積極的に行う、(変更)

実施施策	地域の福祉ニーズへの対応
取組の方向性①	ボランティア活動や地域交流を活性化させ、情報交換等行うことでニーズを探り、地域の一員としての役割が果たせるよう内容を検討し実施する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 海潮地区住民へのアンケートを実施する。また、海潮地区交流センター活動への参画を検討し、施設機能を活用できる機会を探り実施する。（継続）

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	利用率の維持向上
取組の方向性①	入所待機者の状況を定期的に精査し、確実な入所待機者リストを整備する。また、定期的に相談・専門員室内で状況分析し、具体化した対策を講じる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、相談・専門員室で利用率や入所候補者確保等に関する分析会議を行い、具体的対応策をあげ実施するとともに経営企画会議で共有する。（継続） 入所申込の時点で、見学や聞取調査、園の強みや優位性の説明を行い、相談しやすい関係性を築き信頼性を高める。また、事前調査については相談・専門員室で分担し計画的に進め、入所候補者を確保することによりスムーズな入所につなげる。（新規）
取組の方向性②	新規の短期利用者の獲得とPR活動を進めるとともに、居室マネジメントの見直しを行い利用率の向上を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 年4回「ひのかみ通信」を発行し、定期的に圏域及び雲南市近郊の居宅介護支援事業所を訪問し信頼性を高め、新規利用者の獲得につなげる。（継続）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベッドマネジメントについては、入院による空床利用やトライアル利用等を積極的にすすめ、利用率の維持に努める。(新規)
取組の方向性③	医療的ケアの必要な方の入所や短期利用について柔軟に受け入れていく。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアの必要な利用者については、受入を前提に医務と相談・専門員室で検討会議を開催し、受入体制を整え利用につなげる。また、園の強みとなるよう、介護員のケアスキルの底上げを行う。(変更)

実施施策	コスト意識の啓発と実践
取組の方向性①	現在使用している物品の使用状況やコスト比較等の精査を行い、適切な物品選定につなげる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援環境を整え 5S 活動を推進する、また、総務課と生活支援課で使用量の多い品目や日用品を洗い出し、コスト比較することで適切な物品の選定を行い支出の削減を図る。(継続) ・ 紙オムツについては、適切なサイズの選定から見直し、使用数や発注数等から現状分析を行い経費削減につなげる。また、不必要な使用につながらないようにケア技術を高める。(継続)

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	施設の維持管理
取組の方向性①	大規模修繕計画については、令和 3 年度以降の本部との協議をもとに具体化し、利用者への影響度等もふまえ、優先度を見極め計画的に進めていく。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 6 年度に見送った大規模修繕計画（全熱交換機設置・壁紙更新）、令和 7 年度に予定されていた大規模修繕計画（屋根外壁塗装・屋根防水シート更新・樋更新・金属屋根塗装塗替）、また、居室空間のプライバシーや感染対策に対応する多床室の準個室化については、本部と定期的に協議の場を持ち、次年度の実施に向け具体化する。(新規)
取組の方向性②	施設内外の自主点検を定期的に行い、劣化不備のある箇所については、計画的に修繕が出来るよう、年度の事業計画、予算措置を講じていく。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除草等の園庭整備については、園全体で環境整備の日を設け実施する。また、家族参加日を設定し協力を得る。(継続)

実施施策	BCP（業務継続計画）BCM（業務継続マネジメント）の構築と周知
取組の方向性①	感染対策に関するマニュアル等の見直しを行い、感染予防策を再構築するとともに、衛生教育を継続する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署に環境衛生係をおき、啓発活動や日々の環境衛生、体調管理も含めた衛生教育の強化を図り、感染予防の意識を高め発症時の蔓延を防ぐ。(変更)
取組の方向性②	BCP 計画の周知と、PDCA サイクルによる見直しを行いより実効性の高い計

	画にする。
行 動 計 画	・ BCPに基づく研修、シミュレーション訓練を行い、BCPの見直しを行う。 (継続)
取組の方向性③	非常食の提供、断水時、停電時など、職員が共通理解のもと行動できるよう、テーマ別に防災訓練を実施するとともに、指揮系統の確認をする。
行 動 計 画	・ 災害時用の備品については、災害時を想定した使い方で試行し有効性を確認したうえで、必要備品の必要数備蓄を計画的にすすめる。また、職員間で保管場所や使用方法を共有し実行性を高める。(変更)

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実 施 施 策	外部環境との連携を強化し信頼性の向上を図る。
取組の方向性①	「雲南地域特別養護老人ホームサービス自己評価」のPDCAサイクルを構築し、サービスの質の向上につなげる。
行 動 計 画	・ 「雲南地域特別養護老人ホームサービス自己評価」の実施にあたっては、評価基準の着眼点の具体例集を作成し事前に説明を行うことで、実施対象者や実施項目の拡大を図り、評価の信憑性を高める。(変更)
取組の方向性②	利用者・家族・ボランティアアンケートを継続実施し、得られた結果の分析により、抽出した課題を改善する。
行 動 計 画	・ 各種アンケートを実施し、その意見を速やかに共有し改善につなげる。 (継続) ・ 家族連絡会では、施設での生活や看取り等に関する勉強会等を企画し、家族と共に考える機会を持つ。(継続)

実 施 施 策	施設内連携強化
	係長会議やチーフ会を中心に現場レベルでの情報発信や連携強化がさらにできるようすすめる。
行 動 計 画	・ 正規職員は、計画的に1週間程度の里間交流勤務を行い、気づきの視点を養うとともに業務改善や里間の連携強化につなげる。(新規) ・ 広い視野で業務を展開できるよう、毎週月曜日の朝会に生活支援課の係長級職員からも1名が参加し、園の動向や懸案事項を共有する。(変更)